

令和8年7月27日

組合員 各位

宮古漁業協同組合

一共第107号 なまこの開口について

標記について、一共第107号漁場なまこ口開けを下記の要領にて行います。

記

1. 品 目 なまこ
2. 開口期間 令和8年8月1日より令和9年3月31日まで開放
3. 操業時間 日の出より日の入りまで
4. 漁 具 鏡・二本カギ・三本カギ・たも
5. 規 格 100g / 個 以上
6. 注意事項
 - ① 藤原埠頭漁業権除外区域内でのなまこ採捕は、一共第106号漁場の口開け時となりますので、ご注意ください。
 - ② 操業時間は厳守し、事故のないよう注意して下さい。
 - ③ 出漁の際は、救命胴衣を着用し、安全対策に徹して下さい。